非居住事由証明書

こどもみらい住宅支援事業事務局 御中

≪証明者の情報≫ 事務局から問い合わせを行う場合があります。予めご了承ください。

作成日		年	月	日	
法人·団体名					
肩書·所属					ED
氏 名					※個人印不可
住 所	₸			·	
電話番号					

下記の通り、証明をいたします。

記

対象者氏名				
対象者の居住地(①) ※実際にお住いの住所	₹	(建物名)	(部)	室番号)
対象者が	□ 帰任を前提とした転勤の 勤務先の支店名	指示を受けている	家族の帯同の有無	□有 □無
自らの意思に寄らず ①に居住している 事由(②)	日 その他 詳 細			
②の事由が生じた 時期	年	月 日		

以上

本証明書の作成にあたって

- ◆ 『こどもみらい住宅支援事業』は、「子育て世帯」や「若者夫婦世帯」が行う新築住宅の取得やリフォームに対して、 補助金の交付を行う、国土交通省所管の補助金事業です。原則、居住用の住宅を対象にしておりますが、単身赴任等の自らの意思に よらない事由により補助対象となる住宅に居住できない場合、当該要件が緩和されることがあります。 本証明書は、当該要件の緩和を希望する者(対象者)が、事務局から提出を求められる証明書です。 (当該証明にあたり、証明が必要な事項が確認できる書類であれば、必ずしも本書式を用いる必要はありません。)
- ◆ 本証明書の作成は、②の事由が「帰任を前提とした転勤の指示を行ったため」である場合、雇用主(会社等)が行ってください。 「その他」の場合、当該事由を客観的に証明できる立場の方(自治体、警察、弁護士等)が行ってください。 (事務局は、証明者が不適切であると判断した場合、本証明書の有効性を認めないことがあります。)
- ▶ 上記は、すべて記入が必要な項目です。記入漏れがある場合、再発行をお願いすることになりますので、ご注意ください。 なお、②の事由が「その他」である場合、その内容を「詳細」に詳しく記入してください。

こどもみらい住宅支援事業事務局

ナビダイヤル 0570-033-522 IP電話等からのご利用の場合 042-204-0994 受付時間:9時~17時(土・日・祝日含む) ※通話料がかかります。

ホームページアドレス https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/

事務局管理№ 20220822版

非居住事由証明書

こどもみらい住宅支援事業事務局 御中

共同事業者の勤務先など、共同事業者が対象住宅に居住できないことを証明 する方が記入してください。(補助事業者による記入欄ではありません)

記入見本

≪証明者の情報≫ 事務局から問い合わせを行う場合があります。予めご了承ください。

作成日	2022 年 〇〇 月 〇〇	B		
法人·団体名	株式会社こどもみらい製作所	製売株		
肩書·所属	〇〇部	作品会		
氏 名	製作 一郎	※個人印不可		
住 所	〒100-×××× 東京都 新宿区 〇〇町 1-1-1			
電話番号	03-×××-OOOO			

下記の通り、証明をいたします。

記

対象者氏名	注文 太郎			
対象者の居住地(①) ※実際にお住いの住所	〒200-×××× 北海道 札幌市 中央区 〇〇町 1-1-1 (建物名) (部屋番号)			
	☑ 帰任を前提とした転勤の指示を受けている			
対象者が	勤務先の支店名	札幌支社	家族の帯同の有無	□有 ☑無
自らの意思に寄らず ①に居住している	□その他			
事由(②)	詳細			
②の事由が生じた 時期	2022 年 ××	月 ×× 日		

以上

本証明書の作成にあたって

- ◆ 『こどもみらい住宅支援事業』は、「子育て世帯」や「若者夫婦世帯」が行う新築住宅の取得やリフォームに対して、 補助金の交付を行う、国土交通省所管の補助金事業です。原則、居住用の住宅を対象にしておりますが、単身赴任等の自らの意思に よらない事由により補助対象となる住宅に居住できない場合、当該要件が緩和されることがあります。 本証明書は、当該要件の緩和を希望する者(対象者)が、事務局から提出を求められる証明書です。 (当該証明にあたり、証明が必要な事項が確認できる書類であれば、必ずしも本書式を用いる必要はありません。)
- ◆ 本証明書の作成は、②の事由が「帰任を前提とした転勤の指示を行ったため」である場合、雇用主(会社等)が行ってください。 「その他」の場合、当該事由を客観的に証明できる立場の方(自治体、警察、弁護士等)が行ってください。 (事務局は、証明者が不適切であると判断した場合、本証明書の有効性を認めないことがあります。)
- ◆ 上記は、すべて記入が必要な項目です。記入漏れがある場合、再発行をお願いすることになりますので、ご注意ください。 なお、②の事由が「その他」である場合、その内容を「詳細」に詳しく記入してください。

こどもみらい住宅支援事業事務局

ナビダイヤル 0570-033-522 IP電話等からのご利用の場合 042-204-0994 受付時間:9時~17時(土・日・祝日含む) ※通話料がかかります。

ホームページアドレス https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/

20220822版